

説明資料

次期一般廃棄物最終処分場について

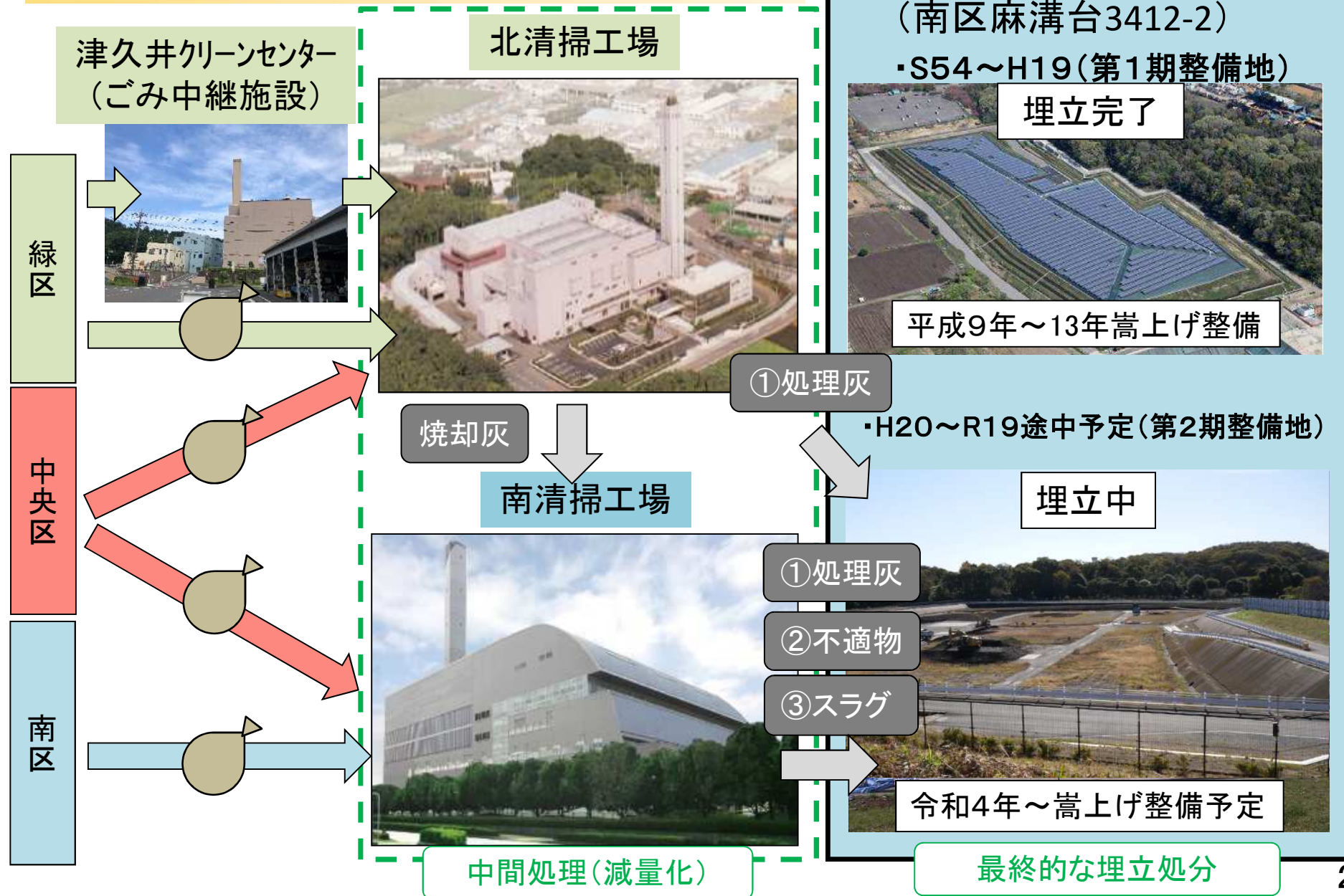
令和4年12月
清掃施設課

ごみ処理施設等の位置図

凡例	
○	ごみ焼却施設
□	粗大ごみ受け入れ施設
△	ごみ収集事務所等
☆	一般廃棄物最終処分場
●	し尿処理施設



家庭ごみの処理の流れ



埋立てしている主な物

①処理灰
(薬品処理)



②不適物
(ガラスや陶器等)



③スラグ
(JIS認証、道路材にも活用)



【埋立量】
年間約19万tのごみを
焼却(中間処理)
↓
最終処分場に約2万t
(令和2年度実績、覆
土含む)埋立てしてい
ます



灰などを埋め立てた後に、土をかぶせている様子

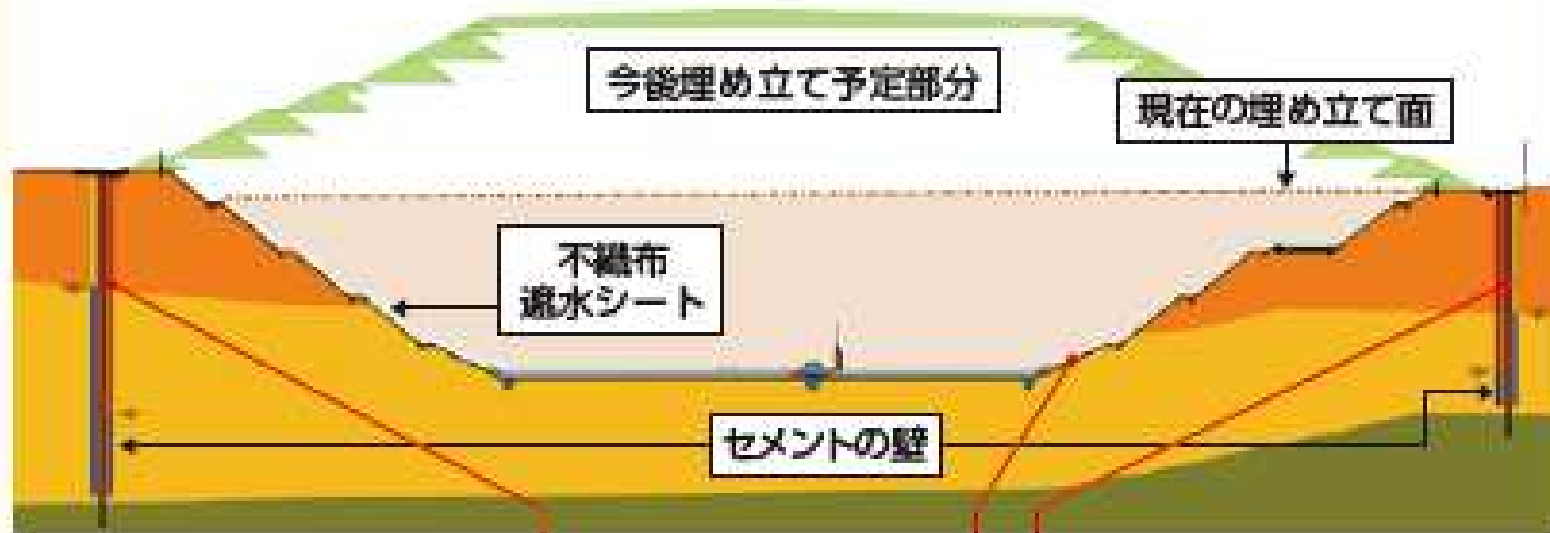
【埋立作業】
・1日約10台の
10tトラックで搬入

・埋立て後に即日覆土

防水対策（第2期整備地の場合）

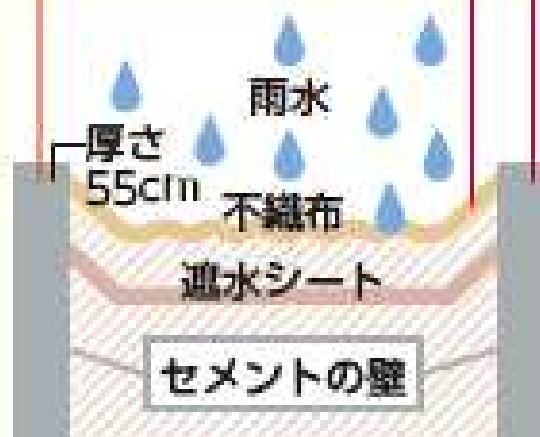
国の基準により様々な対策を実施しています

一般廃棄物最終処分場第2整備地の断面図



①2重3重の防水対策

処分場下部に遮水シートと不織布、さらに、処分場を取り囲むようにセメントの壁を地下30mまで設置し、地下水の流出を防いでいます。



②水位調整

さらに処分場内の水が場外に出ないように中央制御室で常時監視し、地下水揚水井等で水位の調整をしています。

浸出水の処理について

- ・遮水シートとともに処分場の底部に設置している浸出水集排水管からポンプアップし、「浸出水処理施設」へ運ばれます。
- ・「浸出水処理施設」では、浸出水を薬品等で処理し、安全基準を満たしてから下水道へ放流します。



貯水量は最大1,300万ℓで
25mプール24個分となります

環境保全（第2期整備地の場合）

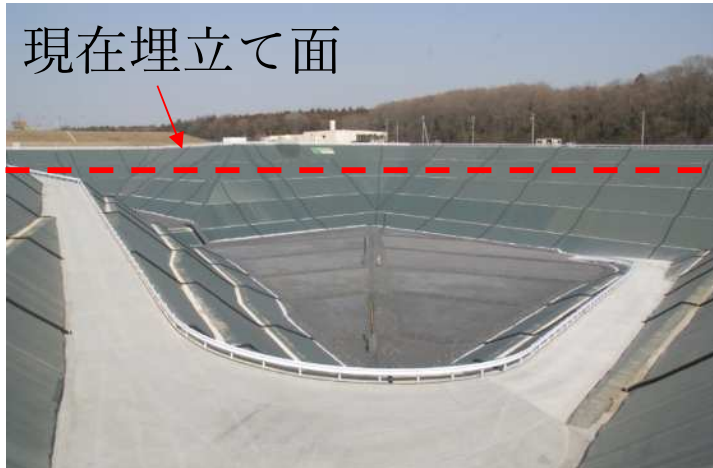
地下水を定期的に測定

月1回、処分場の敷地内外に設置した観測井戸等で地下水を測定・分析し、処分場内の地下水が外に漏れていないかなどを検査しています。

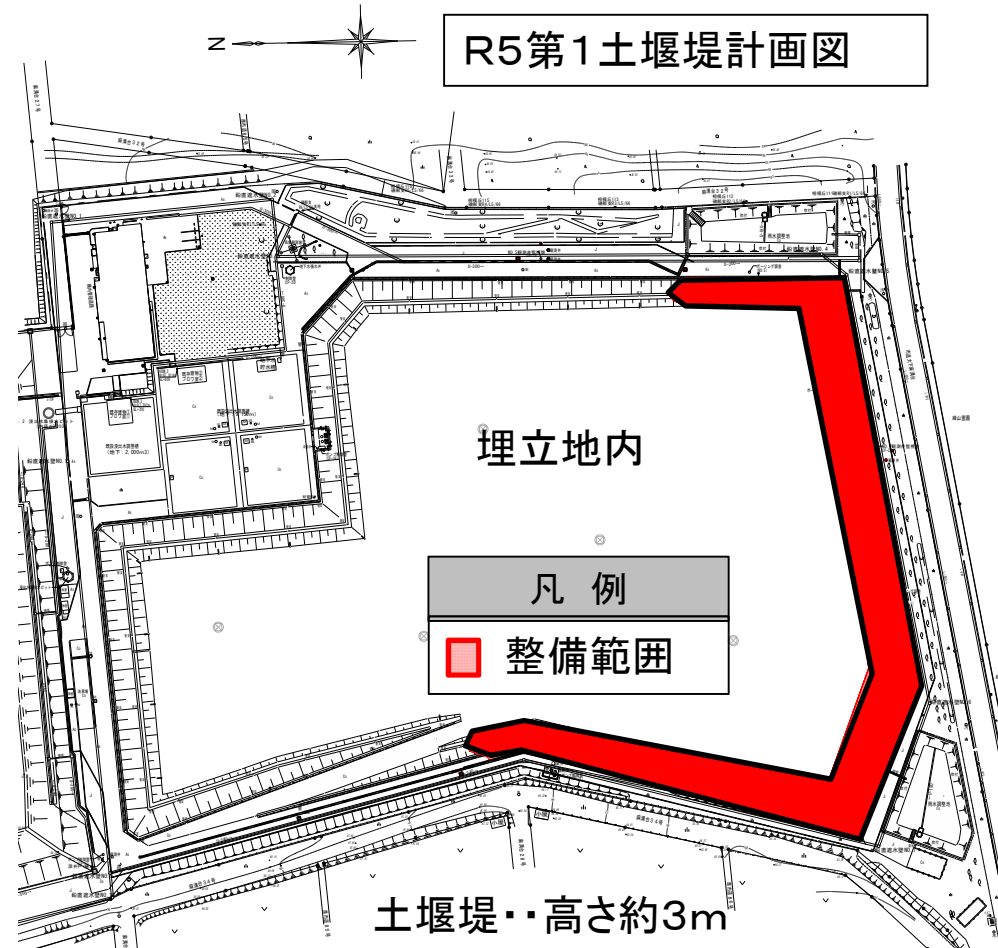
灰などの飛散防止

埋立てた後は、その日のうちに土をかぶせ、上から水を撒いています。

今後必要な嵩上げ整備(～R19)

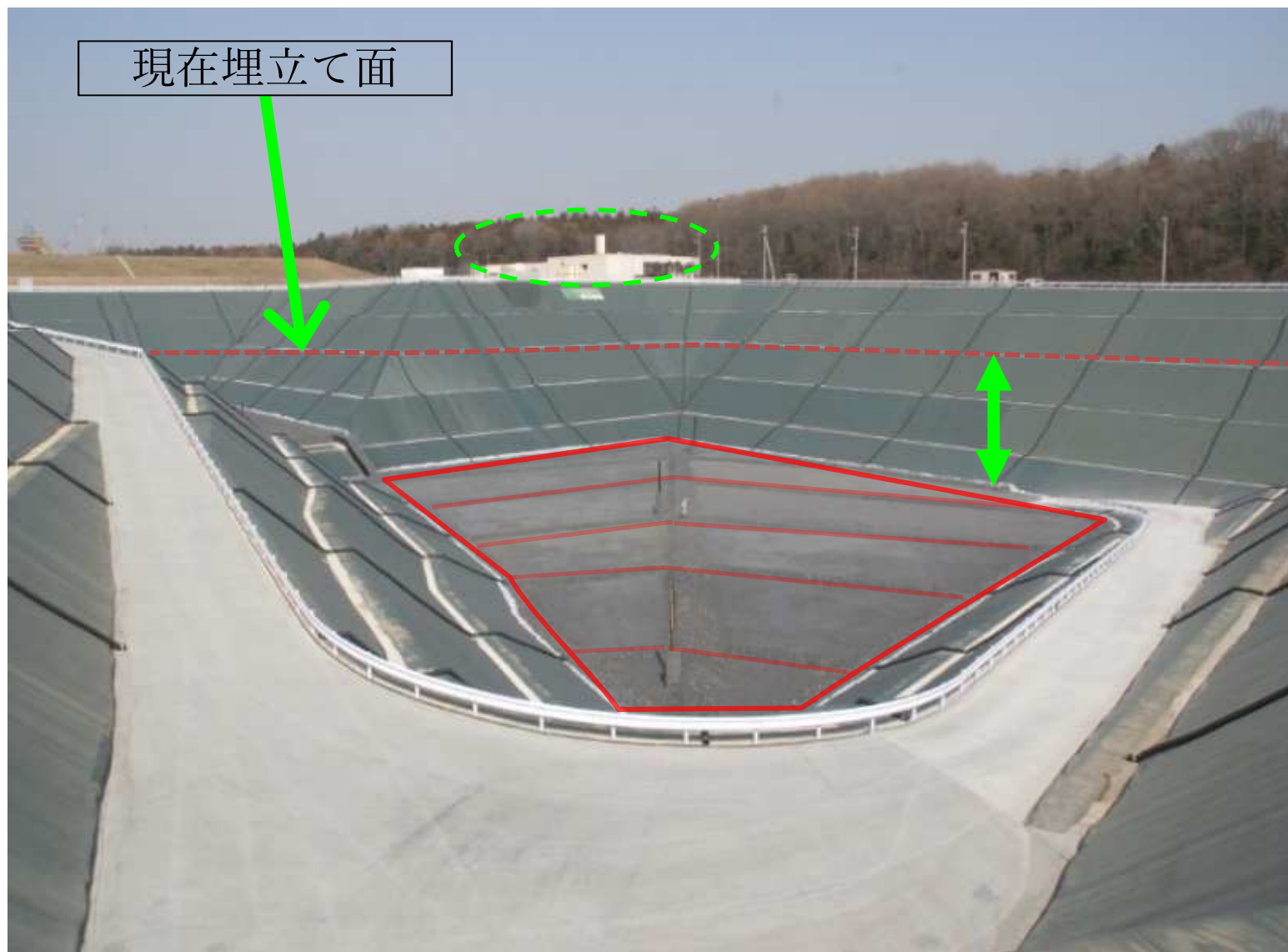


第2期整備地(平成20年埋立開始当時撮影)



計画に基づき順次土堰堤を整備し、令和19年途中まで埋立てを行います。

現在の最終処分場の埋立て状況



現在埋立て面

平成20年撮影(埋立開始当時)

現在の最終処分場の埋立て状況



現在埋立て面

令和3年9月撮影

次期一般廃棄物最終処分場について

- 令和4年3月29日に「相模原市次期一般廃棄物最終処分場候補地選定審議会」から答申受領
- 主な内容は、別紙「相模原市次期一般廃棄物最終処分場候補地選定について(概要版)」のとおり

1次候補地の選定経過

1次スクリーニング:「廃棄物最終処分場整備の計画・設計・管理要領」に基づく法規制等

2次スクリーニング: 上記のほか、近年の整備事例により考慮した法規制等

スクリーニング作業

- ◎土地利用規制 都市区域、農業地域、森林等
- ◎自然環境保全 自然公園、自然環境保全等
- ◎防災面 砂防指定地区、急傾斜地崩壊危険地域等
- ◎防災 活断層、土砂災害警戒区域等
- ◎文化財 埋蔵文化財等

適地なし

可能区域の見直し

- ◎対策等を講じることで立地可能な区域を抽出
市街化調整区域、民有林、土砂災害警戒区域等
- 立地不可能区域の追加
送電線、大規模利用（ゴルフ場等）、尾根地形等

1次候補地(9箇所)の選定

跡地利用について

【現在の最終処分場】

○埋立ての終了した第1期整備地の跡地は、現在、太陽光発電施設として地球温暖化対策に役立っています。(H26～、20年間)

将来的には第2期整備地も含めて、公園用地として活用する予定です。

地域の皆様などのご意見も伺いながら活用方法を検討していきます。

【次期最終処分場】

○埋立終了後の活用については、地域の皆様などのご意見も伺いながら活用方法を検討していきます。全国的には、公園や運動場等として利用されています。

【他市等の跡地活用例】



鳥取県白兔グラウンドゴルフ場



横浜市神明台スポーツ施設(芝生広場、サッカー場等)

跡地利用について②

【他市等の跡地活用例】 長野県小諸市フジサイトヴィジットセンター(農地)



跡地利用について③

【他市等の跡地活用例】 大阪府和泉リサイクル環境公園(花畑、日本庭園等)



跡地利用について④

【他市等の跡地活用例】 大和市ふれあいの森(スケートパーク、バスケットゴール等)



跡地利用について⑤

【他市等の跡地活用例】

横浜市長坂谷公園(野球場、テニスコート等)




各候補地の主な課題等について

令和4年11月現在

候補地5(緑区根小屋)	候補地6(緑区根小屋)	主な調整先(市以外)
<ul style="list-style-type: none"> ・水源地域(県との水源協定林がある) ・自然環境(樹木、希少動植物) ・地域で守ってきた場所であること(財産区) ・公共下水道が未整備(河川放流の可能性) ・進入道路の整備 ・防災に係る法規制等(一部分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線の非常トンネル(地中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県水源環境保全課 ・県森林保全課、自然環境保全課 ・県下水道課、各水道局
<ul style="list-style-type: none"> ・近くに送電線と鉄塔 		<ul style="list-style-type: none"> ・JR東海
候補地8(南区麻溝台)	候補地9(南区麻溝台)	主な調整先(市以外)
<ul style="list-style-type: none"> ・堆積物の山(複数) ・耕作農地 ・地権者数(4候補地の中で最も多い) ・地中障害物の可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原近郊緑地保全区域 ・自然環境(樹木、希少動植物) ・都市計画(公園) ・雨水幹線が横断 ・地中障害物の可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・県土地水資源対策課 ・県森林保全課、自然環境保全課 ・関東農政局 ・県都市計画課

主なスケジュール

	次期最終処分場	現在の最終処分場(参考)
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の策定 ・審議会の開催 ・審議会からの答申(候補地4ヶ所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種調査
令和4年度5月	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域への説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種調査(継続) ・生活環境影響調査報告書の縦覧
6月～	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域との意見交換等 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向けの現地見学会
秋頃～		<ul style="list-style-type: none"> ・嵩上げ整備の準備工事(第1土堰堤部分)
〽	<ul style="list-style-type: none"> ・最終候補地の決定、用地取得、基本計画、生活環境影響調査、建設等 	
令和19年度頃～	<ul style="list-style-type: none"> ・次期最終処分場供用開始 	

最後に

- 市では、答申された候補地(4ヶ所)の地域の皆様方のご質問やご意見を伺うとともに、諸々の課題を整理して、最終的には候補地(1ヶ所)を決定していく予定です。
- また、現在の最終処分場をより知っていただくために、地域の皆様方に向けた現地見学会を実施したいと考えていますので、ぜひご参加ください。

相模原市次期一般廃棄物最終処分場候補地選定について（概要版）

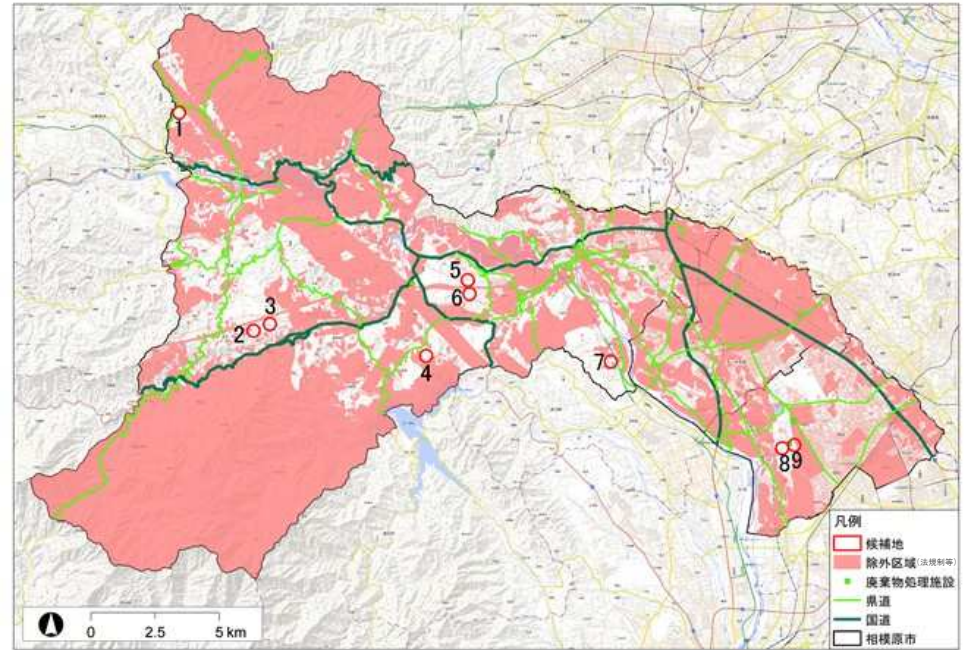
1. 概要

- 南区麻溝台にある現在の一般廃棄物最終処分場第2期整備地は令和19年度途中まで埋立てが行える見込みです。
- 一般廃棄物処理施設は、住民の生活に必要な不可欠な施設ですが、その整備に当たっては候補地の選定や用地の取得に長い期間を要するため、早い時期から次期一般廃棄物最終処分場について検討する必要があります。
- このような背景から、相模原市は令和3年5月に次期一般廃棄物最終処分場の整備に必要な規模やスケジュールなどについて整理した「次期一般廃棄物最終処分場基本構想」を策定し、これに基づき、市内全域から立地可能な9箇所の1次候補地が選定しました。
- 令和3年度には学識経験者等で構成された「相模原市次期一般廃棄物最終処分場候補地選定審議会」において、1次候補地を対象に自然条件や環境条件、経済条件などの観点から評価が行われ、4箇所の候補地に関して答申を受けました。

2. 次期一般廃棄物最終処分場の計画概要

項目	計画		備考
埋立期間	令和19年度～令和33年度		「廃棄物最終処分場の性能に関する指針（平成14年11月改定）／環境省」に従い15年間と設定
埋立対象物	焼却残渣等		焼却灰、ばいじん、溶融飛灰、溶融スラグ、不適物
計画埋立容量	341,400m ³		埋立廃棄物：260,600m ³ （災害廃棄物：30,800m ³ を含む。） 覆土：80,800m ³
敷地面積	埋立面積	34,200m ²	計画埋立容量÷平均埋立高(10m)
	浸出水処理施設	3,700m ²	既設浸出水処理施設面積を参照
	防災調整池	6,000m ²	集水面積や放流水路形状を設定して算出
	管理道路	4,000m ²	設定値(埋立地外周800m×道路幅員5m)
	緑地	20,600m ²	設定値(敷地面積の30%)
	災害廃棄物仮置場	25,300m ²	「相模原市災害廃棄物処理計画(平成27年3月改訂)／相模原市」を基に発生量を算出し、保管高さ5mを想定して仮置場面積を算出
	合計	93,800m ²	

3. 抽出された1次候補地（9箇所）



（番号は西から東に順次付番。法規制等により立地困難な土地である除外区域をピンクに着色）

4. 次期一般廃棄物最終処分場選定審議会

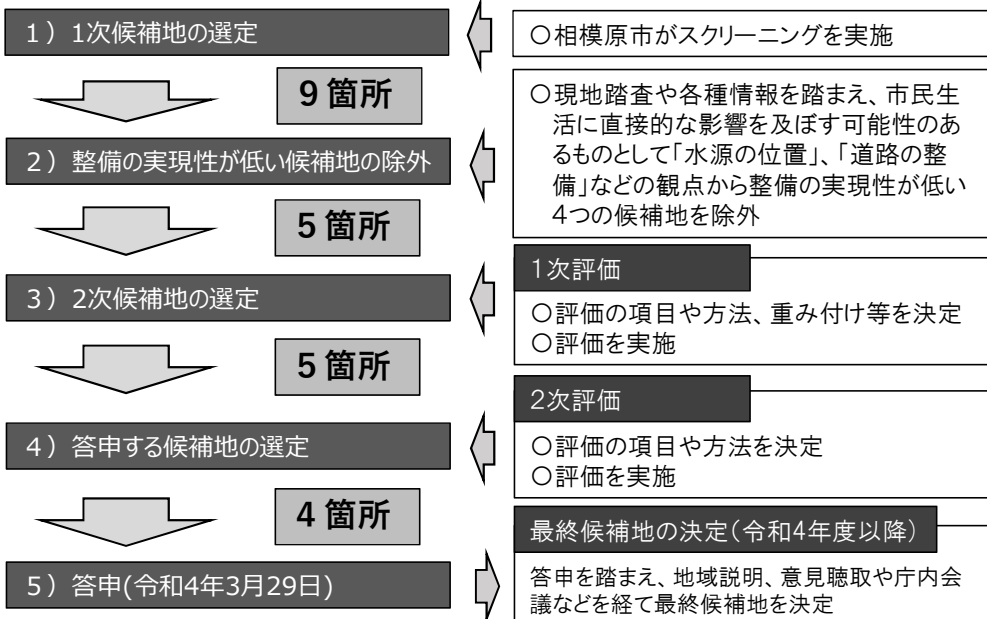
委員構成

氏名	所属等	役職名
大河内 由美子	麻布大学 生命・環境科学部 環境科学科	准教授
規矩 大義	学校法人関東学院	理事長
瀬崎 明	市民委員	—
堂園 いくみ	東京学芸大学 教育学部自然科学系 環境科学分野	准教授
◎濱田 雅巳	公益社団法人 全国都市清掃会議	技術部長

（敬称略、五十音順）、◎会長

（令和3年7月～令和4年3月、全7回開催）

5. 候補地選定の進め方



6. 1次評価結果（2次候補地の選定）

区分	評価の項目	配点	候補地				
			緑区佐野川		緑区根小屋		南区麻溝台
			1	5	6	8	9
土地条件	土地利用	10	6.67	6.67	10.00	3.33	6.67
	土地所有	10	6.67	6.67	6.67	3.33	10.00
自然条件	地形の状況	10	10.00	10.00	6.67	10.00	10.00
	希少動植物の確認状況	15	10.00	5.00	5.00	10.00	10.00
	自然の改変度	10	3.33	3.33	3.33	10.00	6.67
環境条件	水源への影響	15	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
	放流先の状況	10	3.33	3.33	3.33	10.00	10.00
	生活環境への影響	15	10.00	10.00	15.00	5.00	5.00
建設条件	防災法規制該当状況	15	5.00	5.00	5.00	15.00	15.00
	道路の整備	10	10.00	3.33	3.33	10.00	10.00
運搬条件	運搬効率	10	3.33	6.67	6.67	10.00	10.00
合計		130	83.33	75.00	80.00	101.67	108.33

【結果】点数に一定程度の開きはあるものの、いずれの候補地も立地の可能性があるため、5箇所全てが2次候補地となりました。

7. 2次評価結果（答申する候補地の選定）

区分	評価の項目	候補地				
		緑区佐野川		緑区根小屋		南区麻溝台
		1	5	6	8	9
土地条件	土地利用	B	B	A	C	B
	土地所有	B	B	B	C	A
自然条件	地形の状況	A	A	B	A	A
	希少動植物の確認状況	B	C	C	B	B
	自然の改変度	C	C	C	A	B
環境条件	水源への影響	A	A	A	A	A
	放流先の状況	C	C	C	A	A
	生活環境への影響	B	C	B	B	C
建設条件	防災に係る法規制等	C	C	C	A	A
運搬条件	運搬効率	C	B	B	A	A
施設配置計画	整備計画の容易性	C	B	B	C	B
	将来計画の可能性	B	B	C	A	B
経済条件	施設整備費	C	B	A	A	A
	維持管理費	C	C	C	B	A

※1次評価で評価した項目について、施設配置計画作成後、再評価を行った

審議の結果、次の4箇所が答申する候補地として選定されました。

- 候補地5（緑区根小屋①）
- 候補地6（緑区根小屋②）
- 候補地8（南区麻溝台①）
- 候補地9（南区麻溝台②）

候補地1（緑区佐野川）は、地形上、谷が狭く、整備のための造成規模が大きくなり、他の候補地に比べ施設整備費が高額と見込まれるため、選定されるに至りませんでした。

8. 答申した候補地の位置図

候補地5 緑区根小屋①

候補地6 緑区根小屋②

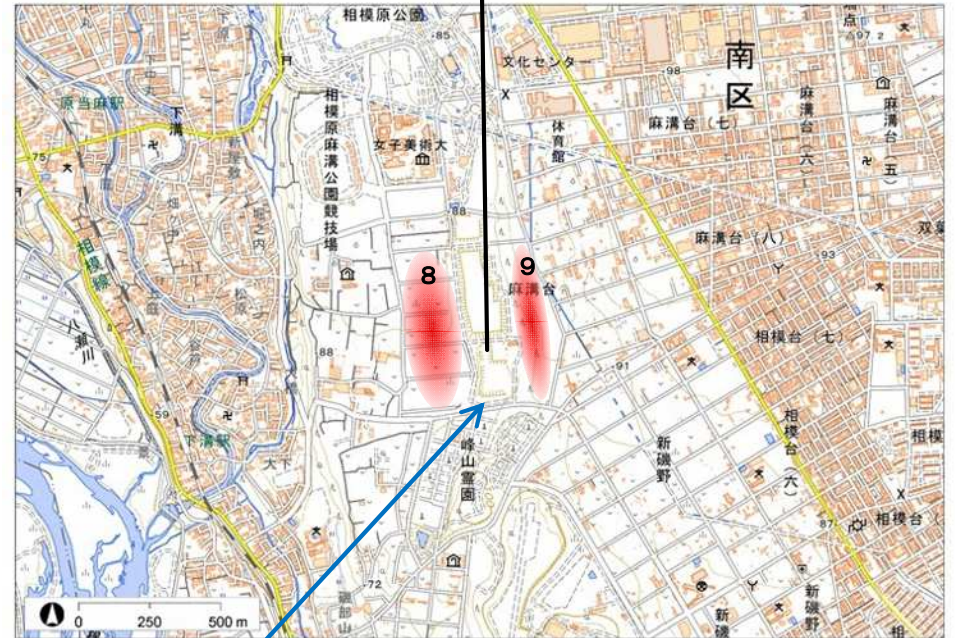


候補地8 南区麻溝台①

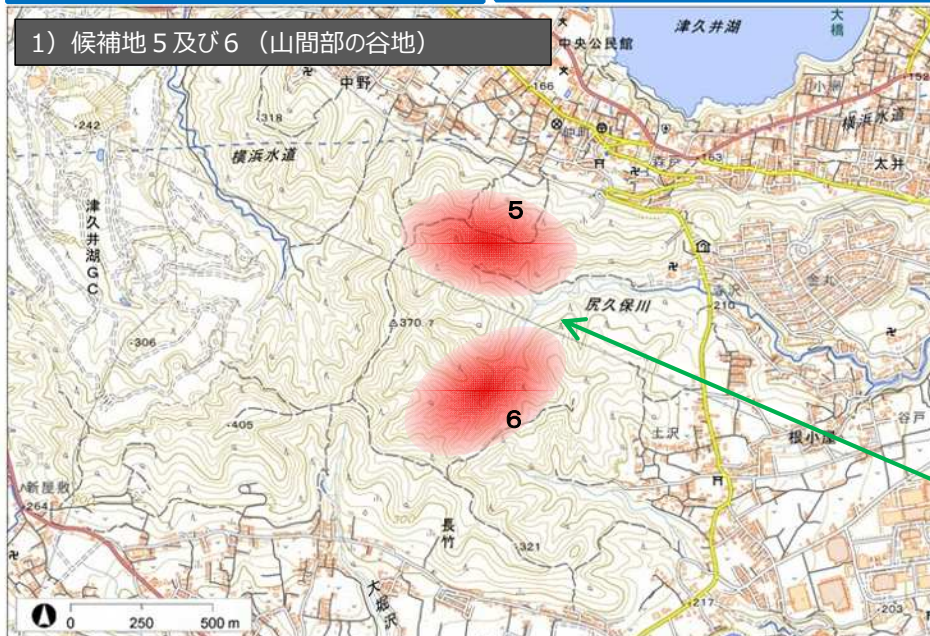
候補地9 南区麻溝台②

2) 候補地8及び9 (平坦地)

現在の一般廃棄物最終処分場



1) 候補地5及び6 (山間部の谷地)



相模原市域の南東部に位置する。北へ約1kmの位置には南清掃工場、隣地には現在の一般廃棄物最終処分場がある。標高差が少ない平坦地である。相模原都市計画区域内であり、市街化調整区域である。

相模原市域のほぼ中心に位置する。西へ約3kmの位置には津久井クリーンセンターがある。また、候補地5と6の間はリニア中央新幹線の計画線が東西に伸びている。最大標高差が100m規模の急峻な土地で、複数の谷が点在している。相模湖津久井都市計画区域内であり、用途地域の指定はない。